

・環境技術等を最大限活用し、従来の不動産開発にとどまらない新たな「街づくり」(街のデジタル化)を推進することを柱の一つに掲げた。その中核施策として、不動産・エンジニアリング機能を束ねる街づくり事業の体制強化に着手した。

まず、同年10月15日、不動産開発を担うNTT都市開発に対する公開買付け(TOB)開始を公表。11月27日にTOBが成立し、2019年1月8日に同社の上場が廃止された。

並行して、街づくり事業の司令塔となる新会社を立ち上げた。同年3月18日、準備会社(NTTアーバンソリューションズ準備株式会社)創設を公表し、同年7月1日にNTTアーバンソリューションズとして事業を開始。同社が街づくり事業におけるグループの窓口・情報の一元管理、商材コーディネートを担うこととし、上場廃止したNTT都市開発及び建築・電力・設備エンジニアリングを担うNTTファシリティーズを子会社として傘下に収めた。なお、NTTファシリティーズの再生エネルギー関連事業は2020年に、電力関連業務は2022年7月にNTTアノードエナジーに移管された。

さらに2021年5月には、街づくりの知見蓄積と運営力の強化を目的に、NTTアーバンソリューションズ総合研究所とNTTアーバンバリューサポートの2社を新設し、研究・マネジメント面での機能拡充を図った。

## 1-4. ドコモ完全子会社化と新生ドコモグループ

### (1) 通信市場の競争構造の変化(通信以外の分野・領域を含むトータルでの付加価値競争)

1999年の再編成によりNTTグループの通信事業における固定(県内・県間)・移動・ICTソリューションの提供主体が明確になったが、NTTは2020年、NTTドコモを完全子会社とし、2022年にはNTTコミュニケーションズとNTTコムウェアのドコモ傘下への移管を実施した。この動きの根底には、通信市場を取り巻く環境が大きく変化しているとの認識があった。

固定電話が中心だった通信市場は、携帯電話の普及とともに大きく様相を変え、スマートフォンの登場で利用者の関心は通信回線よりもデバイスやコンテンツそのものへと移行した。さらにクラウドサービスの台頭によって、利用者が固定・移動を意識せずにインターネットを使いこなす時代へと移り、通信事業者間の競争は多面的な付加価値競争へと発展した。ソフトバンクによるヤフー子会社化やLINEとの経営統合、KDDIによるUQモバイルとの事業統合、そして楽天モバイルの参入など、大型再編や新規プレイヤーの登場が相次ぐことで、市場環境は一段と複雑化した。

NTTグループの移動通信事業を担うNTTドコモは、長

らくNTTが66%程度の株式を保有する形の上場企業だったが、固定通信と移動通信の融合が進み、通信レイヤーを超えた多面的・多層的な市場競争が激化する中で、グループ横断でのリソース・アセットの戦略的活用と意思決定の迅速化が不可欠であった。

### (2) ドコモ完全子会社化と新生ドコモグループ

こうした状況認識のもと、NTTは2020年9月29日、NTTドコモ株の公開買付け(TOB)を発表し、同年11月にはTOB成立によりNTTドコモの議決権所有割合が9割を超え、12月末にはすべての株式を取得してNTTドコモを完全子会社化した。この決断の背景には、固定通信と移動通信をさらに高度に連携させ、法人顧客や一般利用者に対して新たな価値を提供する必要があったことが挙げられる。具体的には、NTTドコモを中核に、NTTコミュニケーションズやNTTコムウェアなどとの連携を一層強化し、各社のリソースを連携のもとで活用できる体制を整えることで、上位レイヤービジネスや次世代通信基盤(6Gなど)までを含めた総合ICT企業へと進化させ、法人営業力やサービス創出力、コスト競争力、研究開発力を強化する狙いがあった(図表4-1-14、15)。一方、競合事業者からはNTTグループ内の連携強化による公正競争上の懸念が表明され、総務省は「公正競争確保の在り方に関する検討会議」を設置し、引き続き公正競争条件の遵守を要請した。

2021年10月、NTTドコモがNTTコミュニケーションズとNTTコムウェアを傘下に収めることを発表し、正式に「新生ドコモグループ」がスタートした。「モバイル・クラウドファースト」で社会・産業の構造改革や地域社会のDXを支援する法人事業、「金融・決済」「映像・エンターテインメント」などで新たな生活価値・ライフスタイルの創出を図るスマートライフ事業を中心に成長を加速させる方針を示した。

## 1-5. NTT法の改正と影響

### (1) 経緯と第1ステップ(第1次答申)

NTT法等の見直しについての検討は、自民党の「NTT法の在り方に関するプロジェクトチーム」と、総務省が情報通信審議会電気通信事業政策部会の下に立ち上げた「通信政策特別委員会(以下、「特別委員会」という)」で議論が行われた。

自民党の同チームからは、2023年12月5日に、NTT及びNTT東西(以下、3社を合わせて「NTT」という)の研究の推進・成果の普及に関する責務を撤廃すること、アナログ固定電話だけではなく携帯電話等をユニバーサルサービスに位置付けることで携帯電話事業者を含む業界全体としてユニバーサルサービスを担うことを法定すること、公正競争上必要な規定は電気通信事業法に盛り込んだら